

平成の時代とは

参議院議員 藤井基之

薬物問題 その3



危険ドラッグ

危険ドラッグは平成の初期、1990年代後半から国内薬物マニアの間で流行し始めました。乾燥した植物片に有害物質を附着させた「ハーブ」と称せられるものや、液体に溶かした「リキッド」、粉末状にした「ソルトパウダー」など、様々な形状の製品が市場に現れます。供給者は、その有害性が厳密には確定していません。

そして、青少年を中心にその乱用が拡大していき、その結果危険ドラッグの摂取によるものと疑われる中毒等の健康被害や事故が多発し、死亡例までも報告される事態に至りました。このような状況を受け政府は対応策を急ぎます。

法規制の開始

2005年2月厚生労働省に設置された「脱法ドラッグ対策のあり方に関する検討会」は、11月「脱法ドラッグ」の用語を「違法ドラッグ」とする「脱法ドラッグ」として法的整備を

定されてないため法規制の対象外に置かれていた。脱法ドラッグ「脱法ドラッグ」などと称し、アダルトグッズショップやインターネット通販販売などで半ば公然と販売します。

作用や、幻覚作用を有する有害物質の取り締まりを可能とする「指定薬物(現薬機法)改正法案は06年に成立、07年4月1日施行されました。しかし、国内での乱用の動きは治まりません。

警察庁は14年上期に逮捕・書類送検された危険ドラッグ使用者116人を分析し、「今まで薬物事件とは無縁だった20〜30歳の男性が街頭の店舗で買っている」との「危険ドラッグ使用者像」を示しました。数値で見ると、「初犯者80・2%、20〜30歳代68・1%、男性95・7%、店舗での購入62・1%」とあり、それまでの薬物乱用者とは明らかに異なるもので

多くの関係者は1965年(昭和40年)頃から若者の間に流行し、社会問題化していった「シンナー遊び」の再来を危惧

しました。小生もその一人でした。シンナーなどの有機溶剤を吸入する「シンナー遊び」に対しては、72年(昭和47年)、改正毒物劇物取締法により、その取引等を規制したものの、98年(平成10年)には611人が検挙されるまでにその乱用が広がり、表1の通り、その後も長期にわたりが国薬物使用の生涯経験率トップの座を占め、その弊害が記録された「悪夢そのもの」でした。

改正毒物劇物取締法によるシンナー遊び対策を

規制強化の動き 特はその乱用が大きな社会問題化した12年以降、政府も議会も急速な動きを見せます。規制強化・充実を求める議員立法案は同年の衆議院解散で翌13年に持ち越されましたが、その対策の経緯等は表2の通りでした。

「指定」取り締まり ↓マイナーチェンジした新製品の上市 ↓指定 ↓取り締まり ↓...と続く「いたちごっこ」との批判に処するため、政府は指定薬物の指定の迅速化を図ると共に、「包括指定方式」を導入。13年2月合成カンナビノイド系薬物770物質を、同年12月及び15年5月には力チノン系薬物1334物質を包括指定しました。07年法施行当初31物質であった指定薬物数は、その後国内のみならず、海外の乱用状況を考慮に入れ指定を拡大したこともあり、その数は19年9月8日現在、2372物質を数えます。

表1 薬物使用の生涯経験率の推移 (1995～2015年)

	有機溶剤	大麻	覚せい剤	危険ドラッグ	いずれかの薬物
1995年	1.7%	0.5%	0.3%	—	2.2%
1997年	1.9%	0.6%	0.3%	—	2.5%
1999年	1.7%	1.0%	0.4%	—	2.6%
2001年	2.0%	1.1%	0.3%	—	2.7%
2003年	1.5%	0.5%	0.4%	—	2.0%
2005年	1.3%	1.2%	0.3%	—	2.2%
2007年	2.0%	0.8%	0.4%	—	2.6%
2009年	1.9%	1.4%	0.3%	—	2.9%
2011年	1.6%	1.2%	0.4%	—	2.7%
2013年	1.9%	1.1%	0.5%	0.4%	2.5%
2015年	1.5%	1.0%	0.5%	0.3%	2.4%

厚生労働省「医薬品・医薬機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業」資料より

表2 危険ドラッグ規制の主な動き

法制面	内容
2013年2月20日	(厚生労働省令) 包括指定方式※の初導入
2013年10月1日	(改正麻向法等) 麻薬取締官、麻薬取締員に権限付与等
2014年4月1日	(改正薬事法等) 単純所持・使用の禁止規定新設
2014年12月17日	(改正薬機法) 停止命令の対象の拡大等
2015年4月1日	(改正関税法) 指定薬物輸入禁止
その他	内容
2012年8月30日	合法ハーブ等と称して販売される薬物に関する当面の乱用防止対策
2013年8月7日	第4次薬物乱用防止5カ年戦略
2014年7月18日	危険ドラッグの乱用を根絶するための緊急対策
2014年7月22日	公募により「危険ドラッグ」の呼称を採用
2018年6月15日	第5次薬物乱用防止5カ年戦略

短信

◇ノバルティスファーマー小児・AYA(思春期と若年成人)世代の癌経験者の就職支援動画と癌経験者の社会復帰を支援するウェブサイト「Cライフプラス」を公開した。

ウエブサイトは癌治療の進歩により、癌経験者が治療を受けながら就労できる可能性が高まっていることを踏まえ、癌経験者の就労や社会復帰を支援するのが目的。癌経験者が社会復帰する際に感じる悩みをサポートする生活情報サイトとなっている。

脱毛やメイク、スキンケアなど患者が癌や治療によって生じる外見変化の悩みを解決するためのアピアランスケアや、食生活の悩みを軽減するための情報を提供していく。

◇日本新薬II社が主催する第11回「日本新薬こども文学賞」の最優秀賞受賞者2人が共作した絵本「みみくそくん」が完成した。3万部を全国の医療機関や図書館など公共施設に配布する。

絵本は男の子と耳垢の心の交流を描いたハートフルストーリー。杉江勇吾氏の物語に長谷川あかり氏が絵を描いた。文学賞は、同社が創立90周年を記念して2009年に創設したもの。今年、物語1160点と絵画2155点の応募があった。

元・厚生労働省保険局医療課長が「中医協」と「医療制度」を詳解！



THE 中医協

その変遷を踏まえ 健康保険制度の『今』を探る

佐藤敏信 著

中医協の移り変わりとその役割とは!?

医療機関に生き残り策はあるのか!?

公表資料の行間を読み取るには!?

40兆円余の医療費の配分に大きな役割を果たしてきた中医協について、担当課である厚生労働省保険局医療課の課長を務めた著者が、「事件」や時代の流れ、主導権の変遷、そしてその組織や役割の変化について解説し、さらに今後の医療の現状と方向性について展望した一冊。

A5判/152頁/定価1,800円+税

目次はこちら→



薬事日報社 書籍のご注文は、オンラインショップ(<https://yakuji-shop.jp/>)または、書籍注文FAX03-3866-8408まで。